

支部のインボイス学習会が開かれています！

8月28日(土)に尾北民商で江南中・東支部がインボイス学習会を開きました。あらかじめ前田副会長から支部の全員に電話連絡を行い、当日は16人が参加しました。

また8月30日(月)には尾北民商で宮田草井支部がインボイス学習会を開き、5人が参加しました。

当日は3分のアニメと17分の税理士によるインボイス学習動画を視聴した後、兼松事務局長が講師となって消費税の仕組みと、インボイス制度の説明を行いました。

以下は会で寄せられた質問についてです。

●「一般客相手の喫茶店は関係ないのでは？」

喫茶店でも商談に使われた場合は、インボイス番号入りの領収書を求められます。免税業者なのでと断れば、その人たちは店に来な



くなる可能性があります。

●「大きな会社なら目くじら立てないのでは？」

個人ではなく組織が判断する大きな会社こそ、税の負担はしてくれません。インボイスが導入され、登録課税業者と免税事業者からの消費税仕

入れ額に差がつく時点で、取引を打ち切られてしまう可能性が高いでしょう。

●「取引先が言うてくるまでは放っておいて良いのでは？」

インボイス番号登録は原則として2023年9月末までです。

今、民商では「消費税インボイス制度の実施中止を求める請願」署名を募っています。皆の声を集めて、制度そのものを中止に追い込みましょう。

尾北民商

ニュース

2021年
9月6日号

TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390



【当面の日程】		
日	曜	予定
9/6	月	
7	火	無料法律相談
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	小牧税務署請願行動 /無料法律相談
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	

地方議員との懇談会を行いました！

8月25日(水)に尾北民商事務所で、3市2町の地方議員の皆さんを招いての議員懇談会を行いました。尾北民商からは役員・事務局合わせて10人、地方議員は江南市、岩倉市、扶桑町から4人が参加しました。

最初に尾北民商の千田会長からあいさつが行われ「規模の大きい事業を前提とした補助制度は小規模業者の実態に合わない。声を合わせて小規模事業者にも使える制度を創らせて行きたい」と呼びかけが行われました。

小規模企業振興基本法にもとづく振興条例については、今年も犬山市・扶桑町・江南市で振興会議の委員に尾北民商からの代表者が参加すること、一方で江南市では融資の利子補給制度が検討委員会で「廃止」評価とされるなど、中小業者向け施策が後退していることが報告されました。

インボイス制度については、民商で行ったアンケート調査で高齢になるほ

ど廃業が多く、子請け孫請けが多い建設業では事業を続けるには課税業者を選択せざるを得ないとの結果が強く出ていることが報告され、大量廃業と経済の縮小を防ぐためにもインボイス制度を中止させる運動を起こしていくことが確認されました。

国保税については、所得200万円以下の世帯が一番所得に占める負担率が重いこと、県の標準保険料率の値上げ圧力で令和3年度は2市2町とくに扶桑町で大幅な値上げがされたことが報告されました。

また、国保減免問題については、コロナ禍での減収があったR2年と比べて3割減は非現実的なこと、国保課税には給付金収入を含めるのに減免算定には含めないこと、減免算定の前年所得に給付金を算入する群馬県渋川市の例も挙げ、困った人が実際に使える減免制度を求めていくことを話し合いました。

9月14日(火)は小牧税務署請願行動の日です！

記名・押印した請願書を、事前に最寄りの役員さんか事務局・民商事務所に届けてください。